

質問回答書

件名 市有地貸付に係る一般競争入札

対象物件

物件番号	所在地	地目	貸付面積 (m ²)
1	見和二丁目 250 番 13 の一部	宅地	97.90

【令和 8 年 1 月 30 日回答】

番号	質問	回答
1	該当地を月極駐車場、時間貸し駐車場、シェアサイクル、カーシェアとして利用する場合、これらは転貸に該当しますでしょうか。	借受人がこれらを運営する場合は、転貸には該当しません。
2	入札参加申込み後に辞退した場合、何らかのペナルティはありますでしょうか。	ありません。
3	入札参加申込時に必要な書類として、県税および市税の納税証明書の提出が求められていますが、県外業者の場合はどの書類を提出すればよろしいでしょうか。なお、弊社は茨城県内に事業所を有しております。	茨城県内に事業所がない場合は、国税の納税証明書のみ提出してください。
4	随意契約について、「落札者がいない場合」とありますが、これはどのような状況を想定しているのでしょうか。最低貸付価格に達しない場合も含まれますでしょうか。	入札参加者がいない場合（入札の無効を含む。）を想定しています。 最低貸付価格に達しない場合も「落札者がいない場合」に該当すると考えますが、募集要領において、入札書に記入する金額は最低貸付価格以上と明記していますので、最低貸付価格に達しない場合を想定していません。
5	各種提出書類の押印欄について、会社実印の押印が必要でしょうか。実印が必要な場合、併せて印鑑証明書の提出も必要でしょうか。	貴社実印の押印をお願いいたします。 印鑑証明書の提出は不要です。
6	入札を行う者が弊社の従業員である場合でも、委任状の提出は必要でしょうか。	必要です。